

# 平成 26 年度 大東市防災会議 会議録

I. 日 時

平成 26 年 10 月 21 日（火） 9 時 55 分開議

II. 場 所

大東消防署 4 階 屋内訓練場

III. 出席委員

会 長	大東市長	東坂 浩一
1 号委員	近畿農政局大阪地域センター 総括管理官	澤田 優一
2 号委員	大阪府四條畷保健所長	宮園 将哉
2 号委員	大阪府枚方土木事務所地域防災監	服部 博之（代理出席）
3 号委員	大阪府四條畷警察署長	福井 克典（代理出席）
4 号委員	大東市副市長	西辻 勝弘
4 号委員	大東市危機管理監	中田 のぶ子
4 号委員	大東市政策推進部長	野田 一之
4 号委員	大東市総務部長	田中 祥生
4 号委員	大東市市民生活部長	山本 了一
4 号委員	大東市保健医療部長	橋本 賢治
4 号委員	大東市福祉・子ども部長	北崎 忠良
4 号委員	大東市会計管理者兼会計室長	山鬼 太
4 号委員	大東市街づくり部長	濱本 賀正
4 号委員	大東市水道部長・水道局水道部長	大嶋 健一
4 号委員	大東市教育委員会事務局学校教育部長	石川 裕之
4 号委員	大東市教育委員会事務局学校教育部指導監	松下 佳司
4 号委員	大東市教育委員会事務局生涯学習部長	南田 隆司
4 号委員	大東市議会事務局長	大西 秀信
5 号委員	大東市教育長	亀岡 治義
6 号委員	大東四條畷消防組合消防長	林 顯
6 号委員	大東市消防団長	北田 敏雄
7 号委員	西日本電信電話株式会社 大阪支店 設備部長	堀川 宗彦（代理出席）
7 号委員	関西電力株式会社 守口営業所長	市原 賢一
7 号委員	大阪ガス株式会社 企画総務チームマネージャー	長沢 圭介
8 号委員	大東・四條畷医師会 会長	上野 眞澄（代理出席）

IV. 事務局

大東市危機管理室長 中村 康成  
大東市危機管理室 上野 太嗣

## V. 概 要

### ○会議の趣旨について

大東地域防災計画を改訂するにあたり、各委員からの意見を聴取するため。

### ○会議内容

#### 【上野】

予定の時刻前ですが、皆さんお揃いですので、ただ今から「平成 26 年度大東市防災会議」を開催させていただきます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます、危機管理室の上野でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、ご多忙のところ本会議にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。また、この度は本市の都合により、急遽会議日程が変更になりましたことを改めてお詫び申し上げます。

議題に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。大東市防災会議次第、大東市防災会議委員名簿、大東市防災会議配席図、大東市地域防災計画の改訂について、大東市地域防災計画改訂とその効果について、大東市地域防災計画（修正分）、以上でございます。ご確認をお願いいたします。

次に、委員の出席状況でございますが、委員総数 30 名のうち、出席者 25 名で、過半数に達しておりますので、大東市防災会議運営要綱の規定により、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

本日も出席の委員のご紹介につきましては、非常に多数でございますので、大変失礼とは存じますが、お手元の防災会議委員名簿および配席図をもちまして、ご紹介に替えさせていただきますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

それでは、議題に移らせていただきます。大東市防災会議運営要綱の規定により、議長は東坂市長に務めていただきます。

それでは、東坂市長、よろしくお願いいたします。

#### 【東坂市長】

皆さん、おはようございます。皆さん、本日は公私ともに大変お忙しい中ご出席を賜り、ありがとうございます。先ほど、ございましたけれども、本市の都合によりまして、日程が急遽変更となりました。大変お忙しい中、調整お願いいたしましたことに、重ねて御礼を申し上げます。ありがとうございました。委員の皆様方のご協力を賜り、本日の会議におきまして、計画の改訂を行うとともに、この地域防災計画に基づきまして、防災体制の充実を図ってまいりたいと考えますので、どうか皆様方のご理解のほどよろしくお願いいたします。

それでは、本日の議題の「大東市地域防災計画の改訂（案）について」、事務局の説明を求めます。

#### 【中村室長】

皆さん、おはようございます。事務局の中村でございます。

それでは、「大東市地域防災計画」の改訂の概要について、事務局よりご説明させていただきます。

今回の改訂につきましては、平成 20 年 4 月以降、約 7 年ぶりの改訂となります。

改訂の背景には、東日本大震災をはじめとする災害教訓等、最新の知見を反映した、国の防災基本計画や、南海トラフ巨大地震の被害想定などを反映した、大阪府の地域防災計画等が示され、これらの各計画や関係法令とも整合性を図る中で、より安心・安全な街づくりを総合的に推進することを目的とした、改訂となっております。

改訂にあたりましては、本年 8 月 1 日より 29 日まで、ホームページや広報誌を通じて、市民の皆様、各種団体様に対しまして、パブリックコメントの期間を設け、併せて高齢者や障害

者団体様よりご意見を頂いたのち、防災会議の各委員様にご意見を伺い、反映させて頂いております。

ご意見の内容の一部ではございますが、高齢者や障害者団体様よりは、被災者の災害ストレスのケア対策、避難行動要支援者の支援協力機関等との連携強化、また、各委員様よりは、備蓄拠点の充実や、災害医療体制、特に DMAT を中心とした災害時の急性期の医療活動体制等、発災後の感染予防やメンタルケア対策等のご意見を受け、反映させて頂いております。

それでは、順次、資料に基づき、ご説明させていただきます。A3 版の「大東市地域防災計画改訂とその効果について」をご覧ください。

ご説明としましては、まず、東日本大震災及び近年の災害等からの主な教訓をご説明し、今回の地域防災計画の主な改訂箇所等、また、改訂による効果についてご説明させていただきます。

今回の改訂により、市民の皆様にも、この地域防災計画をより身近に感じて頂けるよう、新たに、序編を設け、地域防災計画の本編より、住民および事業者等への防災行動を抜粋しております。

内容としましては、市民・事業者の基本的責務や大東市での災害の想定をお示しする中で、自主防災体制の整備や地区防災計画の策定、子供たちへの防災教育の実施、防災知識の普及啓発活動などによる「自助」「共助」の地域コミュニティの重要性を明記しております。

本市では、51 の自治区中、すでに 47 の自治区で自主防災組織を立ち上げ活動を行って頂いておりますが、本計画に基づき、更なる啓発活動を行う中で、全自治区に自主防災組織を立ち上げて頂くようお願いし、地域における自助力、共助力のより一層の向上を図るものであります。

次に、東日本大震災や豪雨災害等の教訓から、想像を上回る自然災害の発生について「災いを防ぐ」ことは困難であり、いかにその被害を最小限に減らすか、いわゆる「減災」が重要です。

今回の、計画の方針では、災害対策基本法に基づき、災害時の被害を最小化し、災害の迅速な回復を図る「減災」の考え方を基本理念としています。

また、基本方針としては、①命を守る、②命をつなぐ、③必要不可欠な行政機能の維持、④経済活動の機能の維持、⑤迅速な復旧・復興 として対策を講じてまいります。

発災時に、よりの確で迅速な避難活動を実施する上で、地震については、大阪府公表の南海トラフ巨大地震の想定被害、台風等の風水害については、強風や大雨の事例など、最新の知見を記載し、発災時における情報伝達方法、また、東日本大震災の教訓を踏まえ、平成 25 年の災害対策基本法の改正により、これまで「災害時要援護者対策」としていた内容を「避難行動要支援者対策」と改め、避難行動要支援者名簿の作成が義務付けられるなど、避難弱者と言われる、高齢者や障害者の避難行動要支援者に対しても、関係機関との連携を図る中で、よりの確で迅速な避難活動の実施で被害の防止・軽減を図るものであります。

また、被害を最小限に防ぐため、最前線で防災業務にあたる職員の初動体制につきましては、市内在住の職員を配置し、各地区対策部の立ち上げ時間を短縮し、これまで、市内を 4 地域に分類し、対応してまいりました地区対策部を、本年度より、風水害と震災との体制に分類し、新たに震災対策として、8 地区に分類し、よりきめ細やかな災害対応を実施するものであります。

ライフライン等についても、復旧・復興にあたって、上下水道、電力、ガス、電気通信、共同溝や電線共同溝、道路、鉄道等の関係機関との連携を行い、大規模災害時の被害の最小化を図るものであります。

つづきまして、大規模災害時の避難生活についてでございます。

本市に、最も被害が大きいとされています生駒断層帯地震の被害想定に基づき、市内 49 か所の体育館や公民館等を避難所として指定しております。

これまで大規模災害時においても、避難所開設後の避難生活の教訓から、中長期化が予測され、避難所の管理・運営の留意点、生活環境の確保、感染症等の集団感染の防止対策、子育て家庭や男女のニーズの違い、避難行動要支援者等の対応などを明記し、避難生活が中長期化した場合の避難者への配慮を行い、今後も福祉避難所や二次避難所の指定を行い、避難所のよりよい生活環境の確保を図ってまいります。

なお、本市では、発災時に、迅速に対応できるよう、市内の小中学校の指定避難所 20 か所に備蓄品の備蓄を予定しており、本年より分散備蓄を行っております。今後、本年度中に 8 つの中学校への搬入を終了し、27 年度中には小学校 12 校へ搬入し、分散備蓄を完了する予定でございます。

大規模災害では、庁舎等も被災する恐れがあることから、他の自治体への広域避難や多種・多様な団体などと積極的な協定の締結が必要であると考えております。

特に、応援の要請と受け入れ体制は重要であり、ボランティア活動の受け入れ、事業者等との応援協定の締結の促進等を明記しております。

本市では、すでに、緊急時の燃料や災害時における飲料水の提供協定など、一部事業所との間に協定を取り交わしております。

また、本年 5 月には、四條畷市と奈良県生駒市との間に、3 市間での相互応援協定を締結しており、今後も積極的に災害時に備え、協定の締結を行い、多種多様なネットワークを形成し、大規模災害時の初動対応及び応急復旧ニーズなどに対応し、迅速かつ柔軟に対応するものであります。

その他の改訂内容につきましては、本市や関係機関等の組織変更に伴う、名称等変更及び、備蓄物資数や、これまでの発生した災害情報等を追記し、変更を行ったものであります。

以上が、今回、改訂を行う主な概要でございます。よろしくお願いいたします。

#### 【東坂市長】

ただいま、事務局よりの説明が終わりました。ただ今の説明につきまして、委員の皆様方、ご意見またはご質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

#### 【北崎部長】

福祉・子ども部長の北崎でございます。先ほどの説明の中で、防災計画改訂とその効果の 2 つ目で、改訂箇所として、避難行動要支援者名簿作成、あるいは行動計画という点がございます。私は非常に大事な部分の改訂だと感じております。ただ、調べてみますと要介護者、要支援者、ここで書いてあります要介護 3・4・5 の方は合計で 1,751 人おられます。また、身体障害者手帳あるいは療育手帳、それから精神保健福祉手帳等の所持者は、これ重度の方が中心になってくるわけですが、2,659 人おられます。合わせて 4,410 人です。ただし、身体障害者手帳等には 65 歳以上の方も含まれておりますので、実際には 3,000 人くらいではないかと思っております。これだけの方の名簿を作ることは、そんなに大きな作業ではないと思っておりますが、その後、個別の計画を立てるということになっておりまして、これが事務的な面で大変な作業になるのかなと感じております。必要だとは思いますが、ある一定の期間で完成させなければならないという、非常に大きな命題を課せられたと私は感じております。

#### 【東坂市長】

ただ今、ご指摘の点につきまして事務局より説明をお願いします。

#### 【中村室長】

先ほど、ご質問ありました、避難行動要支援者名簿の作成、それとその名簿の活用についてでございます。地域防災計画の避難行動要支援者名簿の作成については、国の基本法の中で謳われておりまして、大東市についても、それについて事務を進めているところでございます。今年度中に、各関係部署との調整を図って、この名簿を作成させて頂きたいと思っております。これを、地域の方に今後いかに活用して頂くか、これは地域の自助・共助の部分の中で、いかに連携を図っていくかということが重要になってくると思っておりますが、この部分につきましては、危機管理としてあるいは大東市として徐々に、できるだけ早い時点でこの名簿を活用して頂けるように、対応してまいりたいと考えております。

#### 【東坂市長】

はい。ありがとうございます。他にご意見、ご質問ございませんでしょうか。広範囲にわた

る内容でございますので、様々な視点があろうかと思えます。お立場によってのご指摘で結構でございますので、ご意見、ご質問ございましたらよろしくお願いいたします。

**【大嶋部長】**

水道部の大嶋でございます。先ほどのご説明の中で、平成27年度に小学校12校に備蓄の関係を作っていくというお話がございました。先日行われました、震災訓練で水道部・水道局におきましても、給水タンクを中学校8校に設置させて頂いた状態ですが、今後、小学校12校での備蓄スペースを確保してもらわないといけません、その辺の協議につきましては、危機管理室の方でお願いできるのでしょうか。

**【東坂市長】**

事務局、回答をお願いいたします。

**【中村室長】**

今言われました、水道の備蓄タンクでございますが、今現在、8つの中学校に置いて頂くということで、水道局と調整を図って、進行中でございます。今後は、残りの12の小学校について備蓄物を備蓄させて頂く予定でございます。そこに水道の備蓄タンクを置くという調整については、危機管理室と学校管理課それと学校現場、この3者で協力をさせて頂いて、場所の確保を図ってまいりたいと思えます。よろしくお願いいたします。

**【東坂市長】**

ありがとうございます。その他、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。いかがでしょうか。この際でございます、是非、ご質問等ございましたら挙手でお願いいたします。

(質問・意見等なし)

**【東坂市長】**

質問等もないようでございます。それでは、ご意見もない、ご質問もないというふうに判断して、皆様にお諮りしたいと思えます。本案につきまして防災会議改正案として、12月定例会に上程することについて、委員の皆様方のご異議はございませんでしょうか。

**【委員全員】**

異議なし。

**【東坂市長】**

ありがとうございます。異議なしと認めさせて頂きます。それでは、早急に12月定例会に上程の手続きに入らせて頂きます。

なお、この議会の中で修正事項が出てまいりましたら、皆様方にご報告を申し上げ、ご賛同を得た後に、改正を行いたいと考えておりますので、委員の皆様方のご理解をよろしくお願い申し上げます。

本市といたしましては、地域防災計画に基づきまして、皆様方とともに、より一層防災対策の推進に努めてまいります。

今後とも皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます、議長を降りさせて頂きたいと思えます。本日は、ありがとうございます。

**【上野】**

東坂市長ありがとうございます。

委員の皆様方には、誠にありがとうございました。今後ともお気づきの点がございましたら

ら、事務局までご連絡頂きますようお願いいたします。

以上をもちまして、大東市防災会議を閉会いたします。ありがとうございました。